

質問に対する回答書

業務名：座間市障がい者相談支援事業委託

No.	質問項目	質問事項	回答内容
1	仕様書案 3 履行場所	「座間市福祉部障がい福祉課指定場所 ※公共施設を使用せず、受託者が用意すること。」について、現在、座間市福祉部障がい福祉課指定場所として、公共施設を履行場所として使用していた場合、令和5年度 座間市障がい者相談支援事業が受託後、事業所移転が必要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書案 8 職員体制	(3)「本事業の相談員は相談支援専門員を兼務できるものとし、本業務の遂行に支障のない場合のみ指定一般相談支援事業及び指定特定相談支援事業の業務に従事できる。兼務で行うことができる指定一般相談支援事業及び指定特定相談支援事業については、相談員一人当たり通年30人を上限とする。また、30人を超過する場合は必ず委託者と協議のうえ、調整を図ることとする。」とありますが、仮に常勤換算3.5名の相談員体制で実人数5名配置の場合は、150名まで可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 9 提案書の受付	(1) 提出書類 エ 事例提案 (第6号様式) 事例提案について、各事例について相談の受付(情報の把握)、想定される課題の整理から、終結に至るまでの一連の支援などの流れを具体的に提案す	事例1、2については家族から、事例3については本人から直接相談があったものとなります。そのうえで、事例に対する対応を御記載ください。

No.	質問項目	質問事項	回答内容
		ることとあるが、相談の受付に関し、何を意図しての設問であるかわからない。事例からではどこからの相談経過なのか不明瞭なこともあり、こういった内容の記述が求められているかわからないため、より具体的にご教示ください。	想定された課題等に対して支援力があるか、また、その支援内容の実現性について評価します。
4	実施要領 9 提案書の受付	(1) 提出書類 カ 決算書(財務諸表)(直近2か年分)とありますが、社会福祉法人の財務諸表は、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表から構成される財務三表となります。財産目録の提出も必要でしょうか。	財産目録の提出は必要ございません。
5	実施要領 10 プレゼンテーション審査	提案書の内容を評価するに当たり、「提案書等の提出書類に基づき、受託候補者はプレゼンテーションを実施する。」とありますが、令和5年度座間市障がい者相談支援事業業務委託プロポーザル実施要領で定められた提出様式に合わせ、別途 PowerPoint を使用するは、PowerPoint のデータも、提案書提出締切日の令和5年9月15日(金曜日)17時15分までであり、審査当日はプロジェクターやパソコンは持参という理解でよろしいでしょうか。	提案書等の提出は令和5年9月15日(金)17時15分までとし、提出後の内容修正は認めません。PowerPoint 等の資料については、事前のデータ提出は求めませんので、プレゼンテーション当日(令和5年10月11日(水))までに御用意ください。なお、プレゼンテーション当日に PowerPoint 等の資料を追加で配布することは認めません。プロジェクターやパソコンを使用する場合は、各受託候補者で御持参ください。スクリーンのみ障がい福祉課で御用意します。
6	実施要領 11 評価及び結	受託候補者の第1希望地区と第2希望地区の選定箇所が2か所に集中した場合、どのように判定されるのでしょうか。	提出書類及びプレゼンテーションを総合的に審査し、総合得点が高得点の候補者から選

No.	質問項目	質問事項	回答内容
	果通知		定します。同得点者が複数いる場合は、委員会の総合的な審査により受託候補者を選定します。 なお、希望地区が偏り、特定の地区に申し込みなく受託者が選定されなかった場合は、再度特定の地区のみ募集します。
7	その他	事業計画書、事例提案では、別紙の添付は可能ですか。	別紙の添付を認めます。
8	その他	事業計画書、事例提案、(別紙が認められた場合) 別紙の本文は、指定されたフォント、文字サイズはありますか。	指定のフォントおよび文字サイズはございません。